

「折尾駅周辺の街づくり」を考えるシンポジウム（清水氏発言）

続きまして、九州国際大学教授の、清水さんをお願いしたいと思います。

清水さんは、先程、市の方の時にも引用させてもらいましたが、折尾文化会議でさせて頂きました、「新折尾駅の南口改札設置対する公開質問状や要望」等につきましても、ご反論等いただけるという事です。よろしくお願い致します。

九州国際大学の清水です。

私も、この折尾駅舎について、ここ何年も保存するというのをず〜っと言ってきたものですから、あまり新しいことが、特別言えるものではありませんけど、とりあえず、蒔田さんが一生懸命やられていて、必要なことというのは情報提供されたと思います。

そういう点で、私の方では、それとは違った形で、特に今、蒔田さんの話を聞いてても、実は、私も北九州市文化財審議委員会の委員をしていますけれども、最後にその話をしますけれども、いかに審議会が権威が無いかということをお話しを聞いて、痛感させられていて、恥ずかしい思いがしています。

実は、この経過を含めて、3点、今日はお話します。

実は、先ほど話があったように、北九州市が、どうも仕組んでいるじゃないかというお話し、結論的には、協議会を使いながら、そういう方向にもっているじゃないかと言われてはいますが、実は、そういう北九州市の行政というのは時代に逆行しているということと、実は、北九州市が北橋市長になって策定した「基本計画」といったところにも反するものになっている、その点を、まず一点確認しておきます。

次に2つ目は、堀川、それから、この3点セットですね。駅舎、それから、堀川、それから立体交差。といったものが、実は非常に価値があって、特に、「九州山口の近代化歴史遺産を世界遺産にしよう」という動きの中で、そこから脱落した地方地域をどうするかということで、「筑豊の炭鉱遺産を使って、国の史跡にしていこう」という動きが出てます。実はその中に、本来であれば入るものなんですね、その点を2つ目に確認します。

3つ目は、審議会の問題について、後で、またもう一度話をさせて下さい。

まず、時代に逆行しているというのは、実は、国土交通省だけでなく、文化庁も、それから農林通産省まで入って、国の機関としては珍しく横断的な形で、地方がどうしたら元気になるか、ということで、歴史を活かしたまちづくり、観光資源を、あるいは、まちづくりをすることで地域を活性化しよう！という試みが、現在進められていて、実は、それが「歴史まちづくり法」であったりしているわけです。

これが大体そういう、歴史を活かした街づくりをしながら、地域が元気を出す。というのを国があげて取り組んでいるわけです。

これは、現在、平成23年段階での全国指定地域です。これは、手をあげて採択してもらおう。という形をとっているわけですね。

実は、そういう中で、文化庁が、文化遺産を活かした観光、あるいは地域活性化事業、そういうので、かなりの金額、補助を出して、昨年から、事業を展開しています。

これは数を数えると大変なくらい、福岡県だけでも20近くの自治体が、補助金をもらってこういう取り組みをしています。

つまり、「歴史と文化を活かしながら、地域を活性化しよう！」と、実は、北九州市は伝統文化という事で400万近くの補助金、中間市も800万、実は田川市の(山本)作兵衛さんの絵の活用というのがミュージアム活性化ということで約3000万もらって

事業を展開しています。

そういう各地域の歴史的な遺産というものを上手に使う、地域が活気づいていこう、あるいはまちづくりをしよう。というのが、実は、文化庁だけではなくて、かなり政府も力を入れて取り組んでいることなんですね。

そういう点では、北九州市も伝統文化で応募しているわけで、出た方では、そういうものをさっさと壊すと。。。。

実は、北九州市の基本計画 2020 年までのものが、北橋さんになって作られました。この中にはっきりと、「地域の誇りの再発見と新たな魅力の創出」といったことを通して、北九州ブランドを創っていこうと、北九州市が自慢できるものは何だという中の1つに、「近代化遺産の息づく、にぎわいのある街」、というのを明確に位置付けているわけですね。そういう点では、よく考えても、基本計画に掲げながらも、それを、これ皆さん考えられても、この3点セットが折尾駅周辺から消えていった時に、折尾の歴史を物語るもの、歴史を感じさせるもの、というのが、何があるか、何が残っているか。。。。

確かに、北九州市は、門司港レトロで一生懸命なんでしょうけど、東の方で、そういった地域でやられていても、ここには、このそういう歴史があるわけです。

やはり、それをきちっと位置付けてもらう。位置付けるために、基本計画があるんだろうという風に私は、思っています。

そういう点では、現在のこうしたやり方というのは、歴史的な流れに逆らう動きではないかというのが、1点目の私の報告です。

それから2つ目に、先ほどいったように、この3点セットが、筑豊炭田施設として、国の指定史跡ということ、福岡県が目指しています。これが、一応、福岡県の方が、案として、叩き台として出したものです。

田川、飯塚、直方という、産炭地だけではなくて、それが運ばれた、実はここに、若松、門司も入っているわけですね。製鐵所も含めて、ここが世界遺産になれば、この関連で、史跡を含めて、石炭と鉄、港、あるいはそれをつないでいた鉄道という事で、一大観光地、観光と言うか、地域活性化の材料にしていこう、ということが一応構想されている。

そういう中で、堀川はあるんでしょうけれど、この3点がなくなるというのは、非常に大きいんじゃないかと、私は思っています。

そういう点では、かなり諦めておりますけれど、非常に残念なこと、取り返しのつかないことになるんじゃないかと、ということも、実は、懸念しています。

それから3つ目は、審議会の件で、誤解の無いようにして頂きたいのは、実は、審議会の方では、きちっと全員一致で、まず調査をしてほしい。歴史的な価値がどの程度あるのか、そういう調査。

特に、みなさん考えて欲しいのは、道路工事で、埋蔵文化、古墳がひっかかった時には、道路工事はストップするわけです。まず、そういう、古墳、遺跡を発掘して、それがどういう価値があるか、場合によっては、それでそのまま計画を変更することも出て来るし、場合によっては、これは全部色々あるから埋めておこうと、埋め戻す。けどその前には、必ず、工事がストップして、必ず調査されるんですね。

目に見えなくて、出てきたものは計画がストップするのに、目の前にある貴重なものと思われるものは、簡単に壊される。そういう点ではおかしい。

特に、文化財審議会というのは、保護のための審議委員会です。そういう点では、駅舎そのもの立体交差が、どういう価値があるのか、というのを、きちっと調査して欲しい。それに対して、全会一致で、平成21年にそういう結論を出しました。

で、これにストップをかけたのが、実は、教育庁文化財課の方から、行政の方からそういう調査をしない。実はその時に引っかかってきたのが、地元の協議会が、これについては意見を出して、それを尊重しているんだと。だから、そういう点で、

文化財法で審議できない。それと、JRが一応調査をしている。と言ったことを理由に挙げてました。但し、JRの調査にしても、あるいは協議会にしても、「駅舎、立体交差が、どういう価値があるものなのか」というのを、きちっと調査したのか。していませんよ！

そういう点では、やはり文化財課としての責任ではないか。ということで、最終的には、そうした行政の姿勢に対して、全員一致で、そういう姿勢については非常に遺憾である。文化財保護審議会としては、飲むことができないような内容である。残念な結果である。といったことで、一応、もう3年前になりますけれど、そこで終わっただけですね。

で、そういう点では、審議委員として入っておられる専門家の方々は、調査をすれば非常に価値がある。そうすると保存しなきゃあかん！ということになるものだから、行政が嫌がって調査をさせないという風に、理解しております。

そういう点で、この場合にも、協議会という地元、地元の意向というのが協議会だけに代表されるのかどうか、そういう問題があるろうと思いますけど、少なくとも、そういう形で調査そのものもシャットアウトされたんだとということをして、一応、ご報告しておきます。

以上3点だけ、私の意見として報告させて頂きました。ありがとうございました。

最後に一言)

私は、もう色々言いましたから。

是非、実際にあとは、行動するだけだと思います。時間もありませんし。

そういう点で、具体的な動きになれば、私自身もそういう方向で協力できればやっていきたいと思っております。